

ご案内

弁護士による的確なアドバイス

無料法律窓口相談所を開設！



コロナ感染症による経済の冷え込みと共に、取引、クレジット・サラ金、消費者からのクレーム、資金繰りをはじめ、労働者・労働契約、賃金・労働時間など様々なトラブルに巻き込まれ、「誰に相談して良いのか」「どうしたら良いのか」とお困りになったことはありませんか？

県連合会では、県内の小規模事業者の皆さまが、直接、弁護士と相談できる無料法律相談所を、下記により開設いたします。

ご利用にあたっては、裏面の申込書を岐阜県商工会連合会 企業支援課までご送付ください。

☆☆ 無料法律相談所開催日程 ☆☆

1. 開催日時：令和2年11月17日（火）
13時00分～17時00分まで
※相談時間は1時間です

2. 開催場所：OKB ふれあい会館 14階 1401 展望会議室

3. 講師：南 圭一 弁護士

4. 申込方法：裏面の申込書記入の上、以下までお申し込みください。

岐阜県商工会連合会 企業支援課：FAX（058-274-7655）

5. 申込受付：

11月10日（火）

【但し、定員になり次第締め切り】

6. お問い合わせ先

岐阜県商工会連合会 企業支援課

☎：058-277-1071

岐阜・西濃ブロック広域支援室

☎：058-374-4600



（本事業は、岐阜県の補助金を受け実施しております。）

無料法律相談申込書

令和 年 月 日

開催日	令和 2年 月 日()	
会場	<input type="checkbox"/> OKB ふれあい会館	<input type="checkbox"/> 地区会場()
商工会名等	商工会	担当者 ()

【送付先】 岐阜県商工会連合会 企業支援課 行き

FAX:058-274-7655

企業名			
代表者名			
相談者名	※代表者と異なる場合のみご記入		
所在地	〒 —		
	☎ () —	FAX ()	—
業種・資本金	業種	資本金	万円
売上高・従業員	売上高	万円	従業員 名
希望時間帯 (□にレ点を記入)	<input type="checkbox"/> 午後1時より <input type="checkbox"/> 午後3時より	<input type="checkbox"/> 午後2時より <input type="checkbox"/> 午後4時より	
相談内容 (可能な限り具体的に ご記入ください)			

(注1) 相談時間は、1時間以内。ご希望時間に添えない場合もありますので、あらかじめご了承をお願いします。

(注2) 上記項目をすべてご記入ください。なお、ご記入いただいた情報は、本相談会に関するご案内、資料送付等のために利用し、その目的以外での利用はいたしません。